



はつかいち おおたけたいかい ふ かえ 廿日市・大竹大会を振り返って

だい かい たいかい ほんにんたいかい はつかいち おおたけたいかい
第22回はつらつ大会（本人大会）廿日市・大竹大会
たいかいちやう こうの やすのり
大会会長 河野靖範

ことし たいかい ひろしまけんかくち
今年のはつらつ大会は、広島県各地からたくさんの
なま はつかいち あつ
仲間が廿日市に集まりました。

こんかい ひと で あ たいせつ きずな ふか
今回のテーマは「人との出会いを大切に絆を深めよ
う」に決まり、大会までみんなで内容について話し合

いを重ねました。

くさのみ作業所和太鼓クラブによる和太鼓演奏で盛り上がり始めた開会式
では、県内で頑張っている仲間たちの表彰式があり、会場から大きな拍手がお
きました。

「勉強会～災害について」で、災害についての体験発表、防災グッズを選ぶ体
験、防災アドバイザーの方とマモルンジャーからのアドバイスを聞きました。

いざという時の備えについてみんなで考えることができました。

「行政との話し合い」で、事前に準備した質問について丁寧に回答していただ
きましたが、パスピー廃止問題については、納得のいく回答ではなく少し残念
に思いました。

「バルーンアーチェリー体験」、「けん玉体験」、「音楽鑑賞」はとても楽し
かったです。

「大会決議文」については、発表者が練習をしてきたかいがあり、しっかりと
発表ができたと思います。そんな発表者の姿を見て、来年は「私もやりたい」と
の声を聞き、とても嬉しかったです。

来年のはつらつ大会は、三原・竹原大会で三原市で開催されます。現地役員さん
とはつらつの役員と一緒に話し合いをしっかりと行って、良い大会にしていけたら
と思います。

第 121 号

会報 育成会

令和 6 年度版

発行所

一般社団法人
広島県手をつなぐ育成会

広島市西区打越町17-27
育成会総合福祉センター内
TEL (082) 537-1773
FAX (082) 225-7555
編集責任 金子麻由美



閉会式終了後、小ホールのステージ上から全員で「はいポーズ」

大会を終えて

第49回広島県知的障害者福祉大会 廿日市・大竹大会 大会実行委員長 栗栖俊泰

今大会は、「つながろう ひろげよう 手と手をつなぐ『絆』の輪を!!」をメインテーマに開催いたしました。

一般大会午前の部では、「心通う ネットワークの構築を目指して」をテーマに、令和6年能登半島地震や頻発する自然災害を背景に、災害時に命を守るためのヒントをいただきました。

シンポジウムのコーディネーターを務めていただいた川本義弘様をはじめ、基調報告やシンポジストを務めていただいた皆様も、「『絆』が救ういのち災害について学び、考え、つながろう」の

テーマにふさわしい感動と共感を与えてくださいました。

午後の部の講演会では、書家の金澤泰子様、「ダウン症の娘と共に生きて」と題しご



左から
おおの手をつなぐ育成会会長 新谷 庄
廿日市市手をつなぐ育成会会長 栗栖 俊泰
大竹市手をつなぐ育成会会長 尾池菜緒美

講演をいただきました。翔子様と二人三脚で歩んできた人生の苦悩や喜び、今後必ず訪れる「親亡き後」を見据えた葛藤や挑戦など、同じ悩みを持つ私たちに感動と希望を与えてくださいました。

はつらつ大会では、午前中は「防災についての勉強会」で体験発表などを行い、午後のグループ活動の「行政との話し合い」では、福祉サービスやグループホームについての質問に対して行政の方にわかりやすく解説していただきました。また、バールンアーチェリーやけん玉の体験も行いました。話し合いの中での

真剣な表情や、体験、音楽鑑賞での楽しそうな笑顔を見てみると、本人たちが何度も会議を重ね準備してきたものが、最高の結果となったように感じました。

今回の大会を通して「絆」の輪がつながりひろがりました。関わっていただいた多くの皆様に改めて心からの感謝を申し上げます。

表彰された方 ～おめでとうございます～

令和6年度第9回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会秋田大会 会長表彰
新谷 庄 おおの手をつなぐ育成会 会長

令和6年度第12回手をつなぐ育成会中国・四国大会 香川大会 会長表彰
河田 功行 障害者施設原家族会 会長
三宅 春美 尾道手をつなぐ育成会 会長
城本 房江 呉市手をつなぐ育成会本人部会「うたう会」 会長

令和6年度第49回広島県知的障害者福祉大会廿日市・大竹大会 会長表彰

田中 孝治	社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会広島フレンドの会
垣内 理一郎	竹原市手をつなぐ育成会本人部会すずらんの会
熊澤 有馬	庄原コスモスの会
西山 泰司	安芸高田手をつなぐ連合会本人部会たんぼぼの会
西岡 誠	安芸高田手をつなぐ連合会本人部会たんぼぼの会
柏田 潤子	社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会
空 久美	社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会
川脇 文恵	社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会
升谷 節矢	竹原市手をつなぐ育成会
岡 智枝	廿日市市手をつなぐ育成会
松浦 康予	廿日市市手をつなぐ育成会
川上 清一	松陽寮保護者会
岩本 吉朗	太田川学園保護者会
樋口 京子	社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会
彌政 慎一	広島県知的障害者福祉協会
大川 恭子	社会福祉法人たんぼぼ

(敬称略)

第49回広島県知的障害者福祉大会 廿日市・大竹大会決議

私たちは、第49回広島県知的障害者福祉大会を、廿日市・おのおの・大竹の3育成会共催で18年ぶりに廿日市市で開催いたしました。

近年、「障害」や「障害者」について、映画やドラマ、アニメなどで取り上げられる機会が増え、2024パリオリンピック・パラリンピックでは、活躍する選手の姿を目の当たりにして、だれもが胸を熱くしました。「障害者差別解消法」「障害者虐待防止法」など法整備も進んで、世の中は少しずつ「共生社会」へ変化する兆しを見せ始めています。しかし、今年初めの能登半島地震発生や頻発する豪雨災害等から明らかに変わったように、身体と心の安全確保には課題が多くあります。

「障害」のある人が、教育、福祉、就労、日々の生活などの「安心が享受できる」社会を実現するためには、行政等への働きかけはもとより私たちも努力していかなければなりません。今大会テーマのキーワードである「絆」は、「人は一人では生きることができない」という社会の中で、いのちを救う繋がりを作ることの大切さを表しています。今日の皆様との出会いを契機に「絆」によるより良い「共生社会」を目指し、左記の項目実現のために努力することをここに決議します。

記

一、行政（自立支援協議会等）と積極的に関わりを持ち、情報を共有することにより障害福祉の充実に努めます。

一、障害の状態にかかわらず希望する場所での暮らし安心して豊かに生活するための選択肢の一つとして、日中支援型グループホーム等の暮らしの場の整備を推し進めます。また、強度行動障害のある人や医療的ケアが必要な人などの地域生活を支えることのできる仕組みづくり、必要な人員配置が可能となる報酬制度の改善を求めます。

一、災害時・緊急時・親亡き後も本人が安心・安全に暮らしていけるよう、福祉・医療・教育・警察・地域等の社会資源の連携のもとに、本人を中心に据えた個別の支援ネットワークを形成します。

一、障害があっても意欲的に働き、生活できる賃金が得られるよう、障害特性に合い本人の能力を生かせる就労の場を創出するため、企業団体等への更なる働きかけに努めます。本人の生きる力を高めるため、障害の早期発見、個別の支援計画に基づく早期療育、学校教育、福祉サービスの充実を求めると同時に、障害のある無しにかかわらず、将来を共に生きる社会を前提としたインクルーシブ教育の推進を求めます。

一、ライフステージに応じて切れ目ない適切な支援が得られるよう、サポートファイルへの記入を促し、関係機関で活用されるよう働きかけに努めます。

一、出前講座や会報等を通して障害者理解をさらに促進し、いわれなき差別や偏見をなくするための活動を続けます。

一、本人の意思が尊重されるよう意思決定支援を学び、意思決定を支援します。

一、幅広い知識と経験を蓄積した相談支援事業者を利用し、生活の質を向上することができるよう努めます。

以上 決議します

令和6年11月17日
第49回広島県知的障害者福祉大会 廿日市・大竹大会 参加者一同

第22回はつらつ大会（本人大会） 廿日市・大竹大会 大会決議

私たちは、それぞれの地域で仲間をつくり、つながりあい、力を合わせて色々なことを学び、働き、安心して豊かに暮らしていけるように努力していきます。また、障害のあるなしにかかわらず、思いやりとやさしい心で一緒に生活できる社会を目指して、次のことを決議します。

- 一 私たちに関係することを決めるときには、必ず私たちを交えて決めてください。私たちに関係のある情報は、私たちにもわかりやすく教えてください。
 - 二 必要とする福祉サービスは、住む町や障害の程度に関係なく制限を設けず、平等に利用できるようにしてください。
 - 三 私たちは、働くことで社会参加を進めていきたいと思えます。働く場所と働きやすい職場環境を作ってください。
 - 四 自分たちでできることは、自分たちで努力します。できないことがあるときや悩んでいるときは、身近に相談できる人や場所を増やしてください。
 - 五 いじめ、差別、虐待のない、安心して生活できる社会にしたいと思います。
 - 六 家賃補助をもっと増やしてください。また、一人暮らしをしている障害者にも家賃補助を適用してください。
 - 七 グループホームとショートステイを増やしてください。
行動障害や重い知的障害のある人のグループホームが特に足りません。将来、親が亡くなったあと、困らないように考えてください。
 - 八 障害者手帳（療育手帳）を持っている全ての人が障害基礎年金を受給でき、医療費が全額免除になる仕組みを作ってください。
 - 九 障害者手帳を持ち歩きやすいカードも選択できるようにしてください。
 - 十 より多くの障害のある人が、選挙に参加できることを望みます。重い知的障害のある人も選挙に参加できる方法をいっしょに考えてください。
 - 十一 障害のある人たちが災害や地震などにあったときのために、わかりやすい防災マップ、標識、表示などの情報と対策方法を教えてください。
 - 十二 本人活動は、とても大切です。チャレンジ精神を忘れないで本人活動を広め、活発にしていきます。本人活動をもっと応援し、支援者を増やしてください。
私たちの願いが、多くの人に伝わり、実現できることを信じて・・・以上、決議します。
- 令和6年11月17日 第22回はつらつ大会（本人大会） 廿日市・大竹大会 参加者一同

今年度を振り返って思うこと

一般社団法人広島県手をつなぐ育成会会長 金子麻由美



皆様、日頃より育成会活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今年度も各支部の行事報告があり、当会でも県大会や、研修会、本人相談会等いろいろ行っていました。振り返って思うことは…

〇総会後の「地域育成会」と「施設保護者会」の懇談会について

「地域育成会」からは、地域の皆さんからの困りごとで解決できたことや、できないことを話し合いました。特に、親亡き後の心配が多く、地域生活支援拠点の話や、基幹相談支援センターと入所施設が必要なこと、自立支援協議会に入っていく必要性など意見交換が行われました。

「施設保護者会」では、施設職員の人手不足や、利用者が入院や治療継続となった時の施設利用の有無、コロナ禍以降保護者会に集まりにくい状況など、あれこれ課題を共感したり自身の会を見直したり、とても有意義な会だったと思います。ぜひ、またご参加ください。

〇身近な地域が、安心して暮らせる場になっていくでしょうか？

懸案事項である県内の福祉サービスの地域格差を解決するには市町の自立支援協議会に参加し、声を届けていく必要があります。協議会にどのように働きかけていくのか、来年度に繋いでいきたいと思っています。

〇親亡き後に備えて

親は良かれと思って、とかく子どもの気持ちを阻害しがちです。子どもの意思を知るためにも、理解してくれる第三者を増やし、親がこれまでしてきた支援や育成歴などを伝えていく必要があります。そのために、「サポートファイル」や「親心の記録」を子どもへの財産として書いていきたいと思います。書き方説明会を開催しますので、いつでも当会へお問い合わせください。

その他に、パスピー廃止に伴う交通系決済についても、今後注視し必要な声を届けていきたいと考えています。

全育連表彰を受けて

おおの手をつなぐ育成会会長 新谷 庄

この度、広島県手をつなぐ育成会のご推薦により、全国手をつなぐ育成会連合会会長表彰をいただき、身に余る光栄と恐縮しております。ひとえに育成会会員、支援者の皆様のお力添えと感謝いたします。

私が育成会に関わりを持っておよそ50年になります。きっかけは、長女が脳炎がもとで知的発達の遅れが起きたことでした。何が起きたのか、何をすればよいのか分からない時に「大野町精神薄弱者育成会」（現おおの手をつなぐ育成会）に出会いました。それから先輩、支援者、県育成会のご指導をいただき現在に至りました。

長いばかりの育成会活動で、育成会は必要とは言え、世の中への情報発信、理解促進、会の継続性（世代継続）の課題を抱えているのが現状と思います。

理解促進については、業種、種類の異なる団体と横の関わりを持って付き合える機会を見つけ繋がっていければと思います。また、会の継続性については、行政の対応がかなり整備されたため個人の困りごとの改善要望が団体による要望として必要な時もあることと、会の活動の情報提供の浸透不足により会の「良さ」「必要性」が伝わっていないことが問題かと思っています。

地域育成会、全育連の活動によって、個人の力では届かない障害者関連の制度が充実してきます。これからも、育成会の活動に役立てればと思います。

この度は、大変ありがとうございました。



県大会現地実行委員会でお賞状をお渡ししました

学校訪問から見る地域とのつながりの大切さ

広島県手をつなぐ育成会副会長 柏田潤子

本年度、金子会長と中尾常務、柏田の3名で広島市安佐北区の特別支援学校2校に学校訪問をさせていただきました。目的は日ごろのお礼、障害のある子どもたちが豊かに暮らしていくための情報交換と共有、協力体制のきつかけ作りです。まず令和6年10月16日に広島県立広島特別支援学校（安佐北区倉掛）の池田教頭先生とお話をさせていただきました。明るくとても気さくな印象を受けましたし、とりわけご自分も楽しまれながら子どもたちのために様々なご尽力されていることが、とても印象に残りました。息子の母校でもあり、コロナ前まではお声掛けいただいた「保護者向けの情報提供会」等が復活することを願っております。

同月21日には広島県立広島北特別支援学校の平川校長先生とお話をさせていただきました。あび隊やサポートファイル、相談会や会員のことなど私たちの話を真摯に聴いてくださり、「なぜ〇〇なのか」等と、とても丁寧にご質問もいただき、私たち自身も改めて課題の再認識と解決策の糸口もいただけたと感じております。両校の皆様、ありがとうございます。

障害児者を取り巻く環境は多様化し、それに伴う課題も多岐にわたり、子育てを家族のみで担うことも見受けられ育児不安が高まっています。保護者や弱い立場にある子どもたちにとって、身近な地域とのつながりは欠かせません。

学校は、そういった子どもたちにとって教育の場のみでなく、体験的な学習の場を広げ、豊かな社会性を育んでいく大切な場所です。その大切な場の保護者も子どもたちも含め両校の皆様には、「育成会はお役に立てる」という信頼関係作りが欠かせないと感じております。それに向けて、育成会が地域とのつながりの広い窓口として機能していくように、様々な地域資源と密に連携していける機会を増やし、障害児者の拠り所となる体制を構築していきたいと思いました。

明日に向かってひろげよう！をテーマに

三原市手をつなぐ育成会 会長 岡田 雄幸

昭和37年、広島市で第1回大会が開催され、半世紀にわたって開催されてきた広島県知的障害者福祉大会は、本年50回目の大会を迎えることとなりました。この節目となる一般大会と第23回はつらつ大会を、令和7（2025）年11月30日（日）三原市芸術文化センターポポロを会場に三原市手をつなぐ育成会と竹原市手をつなぐ育成会が主管して開催します。

現在、両市の手をつなぐ育成会が準備委員会を立ち上げて大会の準備を進めています。

本大会におけるメインテーマは「明日に向かってひろげよう！」とさせていただきます。このテーマに主語がないのは、福祉サービスを利用される方、福祉サービスを提供する施設・事業所のみならず全ての方に呼びかけたいからです。私たちは、障害があってもなくても誰もが幼少

害のあるお子さんを育てられた親御さんに実体験を対談形式で語っていただきます。午後はライフステージにおける出来事やエピソードなどを登壇者が自由に語る座談会を計画しています。

本人大会は、二つの分科会に分けて進めます。同時に楽しい体験ツアーも用意しますので多くの方にご参加いただければと思います。大会の最後には、障害のある方が主体となって考えた大会決議を発表します。この提言によって、障害のある方が暮らしやすい社会が実現することを望みます。

長い歴史を積み上げてきたこの大会を通して障害のある方への理解が一層広がるとともに、育成会の輪がもっと広がればと期待しております。三原・竹原大会に多くの皆様にご参加いただきますようお願い申し上げます。

期、学童期、成人期、高齢期とライフステージを辿り人生を終えます。それぞれのライフステージが豊かで充実した生活になるならば、その人の人生は幸せであつたと言えるでしょう。この大会を通して、ライフステージを豊かなものにするためにはどうすればよいか考えてみたいと思います。



互助制度（旧付添看護料共済）

- ①入院保険 病気やケガで入院したときの補償
②傷害保険 本人の傷害（ケガ）の補償
③他人への損害賠償金 他人への損害賠償

プランは2つあります Aプラン（12,000円）、Bプラン（18,000円）／年間

補償内容 （Bプランの場合 年間掛金 18,000円）

入院保険	・付添看護保険料	1日に付き	5,000～8,000円	（付添時間が8時間以上から4時間以上と短くなりました。）
	・差額ベッド費用	1日に付き	3,000円までの実費	
	・入院諸費用	1日に付き	1,000円	
	・入院一時金	1入院に付き	5,000円	
傷害保険	・ケガによる入院	1日に付き	3,000円	（180日限度）
	・ケガによる手術		15,000・30,000円	
	・ケガによる通院	1日に付き	1,000円	（90日限度）
	・ケガによる後遺障害		8万～200万円	
	・ケガによる死亡		200万円	
他人への損害賠償金	・対人・対物 1事故		5,000万円	限度 （自己負担なし）

詳しい資料のご請求、お問い合わせは下記までどうぞ。

《共済事務局》 一般社団法人 広島県手をつなぐ育成会
電話 082-537-1773 FAX 082-225-7555

《保険委託引受会社》 AIG保険会社 広島支店
担当 ジェイアイシーウエスト広島株式会社
電話 082-511-7025 FAX 082-511-7026

広島県手をつなぐ育成会
会員限定の保険です

- 知的障害のある方対象
- 特別な審査は不要

☎お気軽にお電話
ください。

新たに「生活サポート総合補償制度」の取り扱いを始めました。施設入所・グループホーム利用者等にとっては、生活サポート総合補償制度の補償が充実しています。詳しくは、お問合せください。

地域育成会支部の活動紹介

広島県手をつなぐ育成会には「地域育成会支部（24支部）」と「施設保護者会支部（53支部）」があります。地域支部では、各地域の実情に合わせた様々な取組を行っています。各支部の取組を紹介します。

～みんなに幸せを～ 広島市手をつなぐ育成会の親の会活動紹介

広島市手をつなぐ育成会副会長 善川 夏美

広島市手をつなぐ育成会は、昭和33（1958）年に市内の養護学級（現特別支援学級）の保護者たちが、市教委の指導助言や担任の協力を得て、手をつなぐ会結成の準備を進め、同年7月に結成しました。昭和50（1980）年には社会福祉法人として認可を受け、親の会活動だけではなく社会福祉事業・公益事業も取り組んでいます。

親の会活動について 結成して、67年。多くの先輩方がたくさんの支援者たちと、その時代に必要な支援への要望活動をしてきました。お蔭様で広島市の教育や就労や福祉サービスなど、知的・発達障害者を取り巻く環境は改善されてきました。しかし、今日でも特別支援教育を受ける児童生徒の増加からの教室不足問題、福祉・介護職員不足、地域で暮らす場（グループホームなど）の整備が追いついていない、親なき後の制度など、まだまだ多くの問題があり、広島市への要望や広島市の障害福祉関係委員会への委員派遣などを行い、知的・発達障害者への支援の充実に声を上げ続けていかなければならないと思っています。

「親の会活動」については以下のとおりです。

〈支部会（8区）〉広島市内の各区それぞれで地域にあった活動をしています。「定例会」「研修会」「相談会」「レクリエーション」「施設見学」などを企画運営しています。また、「子ども会」「青年部」などの本人が楽しめるレクリエーション活動も行っています。

〈研修委員会〉「研究大会」（年1回）「家庭教育学級」（年4回）の研修会を開催しています。令和6年度は、研究大会では「自分の特性と歩む道のり」と題して南雲明彦先生の講演会を行いました。家庭教育学級では「片付け」「消費者被害」「作業療法」「差別解消法」についての講演会を行いました。

〈学校親の会〉学校親の会は、広島市教育委員会への要望の取りまとめや「学校保護者向け家庭教育学級」（年2回）の研修会を開催しています。令和6年度は「キャリア教育」「子ども向け支援」などについて講演会を行いました。

〈文化・スポーツ委員会〉レクリエーション教室（年12回）で「ヨガ教室」「クッキング」「コーラス」「よさこいソーラン」などの教室を年12回12か所で開催しています。

また、広島市障害者スポーツ協会の広島市スポーツ大会（年7回）の協力も行っています。

〈相談委員会〉各区での相談会や市全体の相談会「しゃべれ場」（年2回）を開催しています。

〈啓発委員会〉「会報」「たより」の発行をしています。

〈本人支援委員会〉各区の「青年部」の企画運営や市全体での「お楽しみ会」（年1回）を開催しています。

他にも、父親委員会や子ども会が各区で活動しています。

〈フレンドの会（本人活動）〉本人活動の会です。企画や運営はすべて自分たちで決めています。

〈その他の活動〉「サポートファイル研修会」（年6回）「知的・発達障害理解啓発活動 あび隊」（約50回）

「育成会まつり」なども開催しています。

最後に、私たち広島市手をつなぐ育成会のHPの一番上には『みんなに幸せを』と書いてあります。会員さんが幸せになるだけの会ではなく、広島に住む皆さんが「みんなに幸せを」感じられる会にしていきたいと思っています。研修会など参加したい場合はいつでもご相談ください。



育成会の仲間の笑顔が
「市民と市政」の表紙になりました



レクリエーション教室
よさこいソーラン

レクリエーション 交流会 ボッチャ

北部手をつなぐ育成会 ゆるるん 会長 伊藤 ゆかり



日頃、会員の皆様とは携帯(LINE)を通して、広島県手をつなぐ育成会から送られてくる様々な情報や案内、障害福祉関係の新聞情報などをお届けしており、顔を合わせての活動は学習会や茶話会など年に3～4回くらいです。

昨年11月30日(土)には、会発足(令和元年)以来はじめての試みで、本人活動グループの「コスモスの会」の方々や福祉施設関係の方々にもお声かけをし、障害児者本人も保護者も支援者も楽しめる「レクリエーション交流会 ボッチャ」を行いました。本人23人と家族や支援者で、30世帯38人の参加がありました。

パラリンピック正式種目のボッチャを、当日はよりわかりやすく、5コース(ダーツ的に床に的があるタイプと、白いジャックボールが的になるタイプ)用意し、より簡単なルールにして行いました。9チームに分かれ、スコア表をもってコースに向かい、計4試合の対戦です。参加者のほとんどは「はじめまして」の人が多く、「ボッチャ」をはじめて体験した人が多いにもかかわらず、赤球青球6球ずつ投げ終わったら、みんなでのくの近くに集まって、得点を確認している様子は、柔らかい空気が流れ微笑ましい雰囲気でした。

ボッチャの後のティータイムには、上位4チームと個人特別賞の表彰とお祝い品を受取りに、それぞれ本人が出てきて、嬉しそうにみんなの席へと戻っていました。レクリエーションと交流で、リフレッシュと新たな発見もできた会となりました。

終わった後、会場片付けや荷物運びなど多くの参加者が手伝ってくださり、感謝と参加者皆さんの優しさを感じた日でした。

レクリエーション 交流会
ボッチャ で たのしもう!

たのしみ始める
ボッチャ(パラリンピックスポーツ)
当日はより わかりやすく かんたんな
ルールで、わくわくゲームをしよう!

おやこで いっしょに!
こどもだけでも OK
保護者だけでも OK
支援者さんも みんな いっしょに楽しもう!

コピー「エイコノース」店のおいしいお茶(お飲み物)を
や飲み物(お茶)でティータイムします

＜日＞ 2024年11月30日(土)
13:30～16:00(受付は13:00～)

＜場＞ 広島市南区 1F 多目的ホール(大ホール)
広島市南区 17-15 TEL 0824-72-3777

＜参加費＞ ① 参加費 200円(17歳以下は100円)
② 飲み物 別途で OK

＜主催＞ ゆるるん 11月25日(月)までに、お申し込みのフォームと
お申し込みは、必ず 事前に 行なわれ、ご連絡ください
北広島市 手をつなぐ育成会 ゆるるん 会長 伊藤 ゆかり
(Eメール) yururun@cosmos-jp.org
TEL 080-1932-5447 LINE まで
FAX 080-1932-5447

神辺育成会研修会

神辺育成会 長尾 智美

神辺育成会では、地域の企業に協力を仰ぎ、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会の常務理事兼事務局長の又村あおい氏を招いて、7月23日(火)午前中、「障害者差別解消法の改正から合理的配慮を考える」と題し、研修会を行いました。開催に向けては、共催・協賛していただいた神辺町商工会の榊原会長様をはじめ関係者の皆様方の支援を得て進めることができました。令和6年4月から障害者差別解消法の合理的配慮が義務化となったことで、認識と知識の共有を目的として育成会が提案をし、企業側とともに研修を行う機会を持つことができました。内容は障害者差別解消法の概要、合理的配慮の類型、障害特性からの困りごとから必要と思われる配慮、経済産業省が示す例(物理的環境の視点・意思疎通の視点・ルール・慣行の視点)等、学びました。

企業側からのアンケートの回答では、障害者差別解消法や合理的配慮の義務化のことはよく知らなかったもので、社内での周知の必要性を感じました。数名の発達障害者を雇用しているので、配慮について確認していきたいと思いました。義務化されることで身構えていましたが、本研修会に参加することで、配慮の内容が常識の範囲内で一般的なことだと理解できました。「障害の特性について理解することができた。」等、たくさんの感想をいただきました。企業側と共催で開催できたことは、より効果的な成果を得ることができたと思います。参加者にとっては、多様な視点や深い知見を学ぶ機会となりました。

午後からは、「地域生活支援拠点等～整備することでどう変わる?～」のテーマで、同会場・同講師のもと、相談支援事業者研修会を行いました。共催・協賛をいただいた株式会社ひまわりの代表、高橋様の協力を得て開催する運びとなりました。相談支援事業所等の関係者の方々が参加され、熱心に耳を傾けておられました。現在、神辺育成会内で「神辺に地域生活支援拠点事業を進める会」を立ち上げ、行政、基幹相談支援センター、近隣の施設の理事長、管理者、拠点コーディネーター、相談員の方々と意見を出し合っており、具体的な動きを進めていくために定期的に会合を持っています。神辺地域の地域生活支援拠点事業に関して、各相談支援事業所等と連携を取り、育成会として集中して取り組んでいきたいと思っています。



広島県知的障害者相談員研修会 因島地域手をつなぐ育成会会長 知的障害者相談員 副島 基嗣

令和6年9月12日に行われた「広島県知的障害者相談員研修会（三次会場）」に参加させていただきました。研修内容は、広島県知的障害者相談員および各市町障害福祉担当者に向けて、広島県手をつなぐ育成会副会長の柏田潤子さんが講師となり「知的・発達障害への理解」の演題で講演していただきました。細かな障害特性など、わかりやすく解説いただき理解を深めることができました。後半は「知的障害者相談員としての活動事例」をもとにグループワークを行いました。実際の活動事例について、それぞれの立場から意見交換することができ、大変参考になりました。事前に伺っていたアンケートもリアルな相談内容として共有するとともに、すぐに解決できない無力さも痛感させられました。



知的障害者相談員は知的障害者の福祉の増進を図るため、知的障害者、または、その保護者（配偶者、親権を行う者、後見人その他の者で、知的障害者を現に保護するもの。）の相談に応じ、指導、助言、および知的障害者の更生のために必要な援助を行う民間の協力者です。また、相談員は原則として知的障害者の保護者が業務を委託されます。具体的には、あらかじめ行政を通じて連絡先を開示し、相談希望者からの相談に電話や訪問などで応じます。内容は、本人にかかわる生活上の困りごとや療育上の悩みごとの傾聴、制度の活用方法や就学・就職に関する助言、連絡調整など様々です。また、知的障害者に対する地域住民の理解を深めるため、啓発活動にも取り組みます。《知的障害者福祉法（WAMNETから文章引用）》

研修会を通じ、知的障害者相談員の活動内容を再認識し、改めてどのような活動をしていくか、考えさせられる場となっています。代わり映えしないのが現状ですが、他市町の相談員の方や各市町障害福祉担当者の方とお話することができ、有意義な時間を過ごすことができました。研修会で得たことを、これからの相談員活動に役立てていければと思います。

ボールと笑顔のはじける大会

NPO法人 福山手をつなぐ育成会 事務局長 東谷 京子



AM受賞者

12月7日（土）「2024ボウリンピックinふくやま」を、コロナキャットボウル福山店で開催しました。選手は午前の部72名、午後の部70名、来賓・付添・スタッフ合わせて188名で開催しました。

開会式後、会場にはボールの転がる音とピンのはじける音が響き、選手のガッツポーズやスパーを取り



PM受賞者

損ね悔しそうな顔も見られました。

結果発表では、優勝、飛び賞、ブービー賞に入賞された方々の歓声が聞こえました。また、大会終了後、事業所を超えた交流もあり、あちらこちらで久しぶりに会えた仲間たちと笑顔で話し込む姿も見受けられ、にぎやかで楽しい大会になりました。参加者からも「楽しかった。また、みんなでボウリングをしたい。」「次は練習をして、入賞したい。」等の感想もいただきました。

来賓の方や支援者の皆様、お手伝いの方々に感謝するとともに、無事故で大会が終わったことを喜んでおります。

「2024ボウリンピックinふくやま」～温かな笑顔あふれる大会でした！ 地域政策局スポーツ推進課バラスポーツ担当主査 藤井 智美

昨年12月7日（土）に、コロナキャットボウル福山店で「2024ボウリンピックinふくやま」が開催されました。とても寒い日でしたが、ボウリング場の中は、約200人の参加者の笑顔と熱気と興奮であふれていました。

試合中は、ストライクやスパーを出してガッツポーズする選手、思うように投球できず次こそはと意気込む選手など、真剣に勝負に挑む選手たちとともに、その選手の活躍を心から応援する運営スタッフの皆様の温かな笑顔があふれていました。まさに、スポーツを通して広がる出会いの喜びを分かち合い、熱い想いや心の交流を図るとても素敵な場となるボウリング大会でした。

広島県手をつなぐ育成会の皆様には、このような素敵なボウリング大会を運営開催いただき心からお礼申し上げますとともに、ますますのご健勝とご発展を心からお祈りいたします。

ひろしま♡あび隊活動報告

中尾美恵

令和6年度の「ひろしま♡あび隊」の活動報告をします。

ここ数年、ある企業や福祉関連の新任研修、保育園、小・中学校、社会福祉協議会主催のボランティア養成講座からの依頼は定着してきている。

それに加え、小学校では、前任校で経験された先生が、新任校でも必要というのとで依頼があったり、ある学校は、「6学年を一日で実施」との申し出があり、2学年を合同で、低・中・高学年と3時間を出動。今年度も児童の「障害のある人になった気分だった。」「障害のある人にもない人にもやさしくしようと思う。」「といった感想に、益々元気をもらい、次への活力になっている。

大学も、広島市育成会事務局からの紹介や、隊員の働きかけで増加。コロナ禍で途絶えていた大学も復活。ある教授からは、学生は勿論、ご自身も深い学びであったということ、来年度は2学年に對しての依頼あり。

行政職員には、障害者差別解消法の会議で、NPO法人には、障害者虐待防止法の研修会等つながり出動に至る。

障害者理解を深めたい病院へは、知り合いからの紹介である。何事も「人とのつながりを大切

にする」ことが重要……それを再確認する。

強く印象に残っているのは、視覚障害者や外国籍でほぼ日本語が理解できない（通訳はいらっしゃる）受講者に対して、合理的配慮をしたこと。例を挙げれば、前者にパワーポイント資料を黒地に白・黄文字で作成して配付。後者には台詞をより簡単な言葉にし、量もスリムにした。反省点はあるが、私たちの学びを生かせる場であり、とても有意義だと感じた。

第2回目となるあび隊研修会を開催。興味のある方にも参加してもらい、すぐに実際の出動を見学してもらおう。「では、次は親の話からしてもらえろ?」と立て続けにお願ひして：新隊員をゲット。継続が重要なので、隊員一人一人のレベルアップにも取り組んでいる。出動五百回達成も近い。

嬉しいことに、広島県内の啓発隊で、福山地域のびんご隊と呉ぼこぼこ隊が完全独立され、頑張つて活動されている。廿日市では活動開始、大竹では前向きに検討中とのこと。あび隊は、いつでも協力は惜しみません。共に、本人が地域の一員として豊かに暮らしていけるよう、思いやりのある地域を目指して邁進していきましょう。この活動は本当に楽しい。

権利擁護セミナーin兵庫(zoom)に参加して「親の立場で思ふこと」

広島市手をつなぐ育成会 山田絹子

強度行動障害児者が不安定になった時、その行動を止める姿は目にしましたが、その後はどうしていたのでしょうか。

令和4(2022)年度、強度行動障害を有する方の地域支援体制に関する検討会を立ち上げ、同年3月末に報告書が出されました。それにより、強度行動障害に對しての支援の取組が大きく動いてきています。

このセミナーでは、国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」、兵庫県障害者支援施設「あかりの家」と「清流園」、北海道社会福祉法人「はるにれの里」、埼玉県障害者支援施設「しびらき」の5施設の様子をお聴きすることができました。

それぞれ取り組み方は多少違っていますが、本人を尊重し、本人に必要なことは何かなど、混乱なく安心して生活できるように考え、工夫されておられることは一緒です。一人の人として向き合ってくださいということにうれしく思いました。

また、本人の支援だけでなく、家族への支援も忘れておられません。悩み多く、心身ともに疲れきっている家族にとって、悩みを共有してくださることは、とてもありがたい存在です。気

持ちが前向きになります。

さらに、当事者だけでなく、支援者の方々も同じです。「上手いかな」「どうすればいいの」「など、向き合えば向きあうほど悩みが多くなってくることもあると思います。支援者同士の支え合いや連携にも目を向けておられました。

中核的人材や広域的支援人材の確保と育成やその在り方などが、まだまだ課題があるようです。が、理解や支援が難しいとされる強度行動障害児者としつかり向き合い、チームである「誰でも住み慣れた地域で幸せに暮らそう!」を目指して頑張ってください。感謝の気持ちと大きな期待を持っています。



「令和6年度本人による本人のための相談会 & 交流会」に参加して

社会福祉法人三篠会障害者支援施設原 施設長 藤原 英俊



本人助言者の3名と支援者、講師が協力しながら参加者の質問に答えました



「相談会」では積極的に発言の手が挙げられます

昨年に続き、はつらつ友の会相談交流会に参加させていただきました。
はつらつ友の会の河野会長が登壇し「今後の生活について」「親亡き後の生活について」をテーマに、ご自身のこれまでの体験や今の暮らし、将来のことなどについて発表されました。
続いて、相談支援専門員の佐藤様が「生活について」講演され、参加者の皆様が話をじっと聞き資料を食い入るように見られていたのが印象に残っています。
午後からは相談会が行われ、ここでも参加者からの質問も多数あるほど重要なテーマで話し合いが行われました。挙手をして「自分の考えや悩みごとなどを自由に発言できる。」そして「たくさんの人に聞いてもらい相談できる」大切な場所、大切な時間だと感じながら話を聞いていました。
テーマの「親亡き後の生活」は、多くの方が直面する課題であると同時に、私たち支援者の課題でもあるのではないのでしょうか。この会に参加した皆様の悩みや相談ごとの声を直接聞くことができたことは、自分自身が支援に携わる者として有意義な時間であり、また全体を通じてこれらの開催が本人大会であることに、大変意味深く感じました。次回も参加したいと思っています。

ピアサポート研修会に参加してみて良かったこと・難しかったこと

庄原コスモスの会会長 熊澤有馬

午前中、基礎となる「ピアサポーターの専門性と役割について」講義を聞いて、ピアサポーターの重要性や仲間の人に助言をする難しさや伝え方について勉強しました。午後からの発表で、実際に雇用されているピアサポーターの仕事や地域のピアサポーターの活動（本人活動）について知ることができて良かったです。講師の方と昼ごはんは情報交換ができたことも良かったです。ものすごく緊張しながらもアドリブを入れて思い切った発表できて良かったです。来年も研修に参加したいと思っています。
これからも、地域のピアサポーターとして頑張りたいです。

支援者として

庄原さくら学園青空職員 藤本祐樹

今年度の報酬改定で、ピアサポートの加算が共同生活援助事業や生活訓練事業に拡大されました。
今回の私たちの発表は、事業所での加算に関する活動ではありませんでした。しかし、本人活動を通じて地域で本人さんたちが生活していく中でピアという存在が、本人さんたちにとってとても重要であり効果的な支援につながっていることも改めて振り返る機会にもなりました。

熊澤さんと発表を共にしていく中で、以前は無意識でしたが今までにしていた本人活動の中でもピアサポートにつながる活動も多くあるのかと思います。他者と関わっていく中で自然とピア活動になっていることも広くあるなと感じました。
また、広島県障害者自立支援協議会への参加に関しても本人さんたちの声を行政へ届けるということなどでも広い意味でのピア活動なのかなと思いました。
研修の中でもありましたが、これからもっとピアサポートの文化が根付いていくことを願っています。



「手をつなぐ」1月号へ掲載されました

「手をつなぐ」令和7年1月号の特集「議員さんたちにどんなことをしてほしいですか」で、本人たちの意見の募集がありました。「はつらつ友の会」では、代表者会議において話し合いを行い、12件の意見を出して編集部へ送りました。そのうち3件が採用され、「手をつなぐ」の1月号へ掲載されました。話し合った代表者12人分の「手をつなぐ1月号」12冊と原稿料として、クオカードが送られてきました。クオカードは3月の代表者会議で活用を話し合いしたいと思います。

このような「成功体験」が、一つずつ積み重なり自信につながっていくと信じて本人活動を行っています。



事業所協議会の今年度の取組について

広島県障害者福祉事業所協議会会長 春木 強

令和6年度の事業所協議会の主な取組は、事業所フェア（きらきらフェア）・事業所見学・部会・スパーバイズ・職員研修です。

事業所フェア（きらきらフェア）については、昨年度同様に広島駅南口地下広場にて開催いたしました。自主製品販売・事業所紹介・ステージ発表を行いました。昨年度に比べ客足が鈍く打開策として参加事業所による実行委員会を立ち上げ広く意見を募りながら開催を目指すこととなりました。令和7年度は、6月21日（土）に開催します。ぜひご参加ください。

6月の総会・職員研修では、県職員による行政説明および今年度の活動方針を協議した後に納涼会を開催、職員間の親睦を深めました。

事業所見学としては、庄原市の木工製品を中心とした作業を行う「ふれあい共同作業所くちわ」、地域に欠かせないお弁当屋づくりの竹原市の「ゆうあい」を見学、日々の活動の様子をお聞きし大いに参考になりました。

元山先生のスパーバイズは、令和7年1月に「ふれあい共同作業所くちわ」、2月に「ふたつかの里」で開催いたしました。

1月の職員研修会には、広島県手をつなぐ育成会顧問副島様に「私の歩んだ事業所人生」としてご講演いただきました。利用者だけで東京に

旅行に行かせる方法についてのグループワークが行われ参加者で白熱した議論となりました。研修会後の互例会も盛況のうちに終わることができました。

令和6年度全国手をつなぐ事業所協議会全国研修大会北海道大会に事業所協議会役員4名が参加、中央の情報も聴き、他県との意見を交わすことができた大変意義深いものとなりました。

来年度への課題として、参加事業所が固定されており新規の参加者がいないことがあります。一部の者だけが盛り上がることで新たな人が入り難くなっているのではないかと心配しています。引き続き、加盟16事業所への呼びかけをしつつ広報活動を行い新規加盟事業所を募っていきます。また、本年度は若手・管理者部会を開催することができています。部会の在り方を再検討する必要があります。

最後に、「令和8年度全国手をつなぐ事業所協議会全国研修大会」を広島県で開催することが決まりました。広島大会については、広島だけでなく中・四国の各県と連携・協力し、知恵を絞りたいものにしようとして皆で協議を進めています（日時・令和8年9月19日（土）場所①会議場所 広島市まちづくり交流プラザ ②情報交換会 ホテルメルパルクHIROSHIMA）。

元山先生によるスパーバイズを受けて

ふれあい共同作業所くちわ 施設長 山脇 圭介

現在行っている支援や施設内の整備について不安がありましたが、作業現場を見ていただき、改善が必要な点についてアドバイスをいただきました。良い取組については評価していただき、そのお陰で自信を持つて支援を続けることができています。特に、作業所内の動線が分かりやすいことや、デジタル時計とアナログ時計を併設している点が良いと言っていたので、利用者の方への支援に繋がっていると感じました。ま

た、職員の声掛けのタイミングや関わり方について障害特性にこだわった支援でなく、職人さんとして関わっているのが良いと評価していただき、職員一同、自信を持って支援を行っていくことができると思っています。この評価に安心するのではなく、「職員が特性を知り、知識を得たうえで障害特性にこだわらない支援ができるよう、もっと勉強をしないとイケない」と職員間で話をしました。

「私の歩んだ事業所人生」副島顧問の講演を受けて

社会福祉法人やぎ 八木園 山田 優

令和7年1月25日、育成会総合福祉センターで行われた、広島県障害者福祉事業所協議会の研修会に参加しました。

今回の研修では、障害があっても「一人の人間として尊重し支援すること」が強調されており、個々の尊厳を守るためにはその人に寄り添い、意思を尊重することが大切だと感じました。また、「地域とのつながり」や「自律の力を育てる」



など、単に支援を行うのではなく、利用者が社会の一員として自信を持ち、自らの意志で生きる力を養うことも大切だという点に

も共感しました。支援の基本は「寄り添う」こと、つまり相手の気持ちに共感し、相手のペースに合わせて対応することだと学びました。障害のある人が自分らしい生活を送るためには、地域や社会全体でその人を理解し、支え合う努力が求められます。このような考え方を実践することが、より良い共生社会の実現に繋がるのだと思いました。今後、八木園の環境や支援が、利用者の成長を促進し、共生社会の実現に貢献できるよう努めていきたいと思いました。

互助制度の改定・新しい生活サポート総合補償 制度の説明会に参加して

松陽寮保護者会副会長 小池 行博

現今、障害者及び保護者の高齢化、重度化が進む社会情勢下で、障害者にとっては安心・安全な日常生活がより一層充実し明日への生きる力になって幸せな毎日であってほしいものです。私たちを取り巻く環境も日々変遷しております。そんな中、いろいろな妨げや難しい生活課題と言うか、苦手な領域が見え隠れしております。不可逆的な特性のある人への援助や支援の輪が広がり、その対応策を拡充されることを希望いたします。傷害保険も対応策の一つの手法のように思います。既に参加している人がたくさんおられます。その保険も物損や人損を対象とする補償内容は多種多様です。

令和7年4月から物損事故や人損事故等に係る補償の審査が厳格化されます。それに依って賠償金が支払われないケースが生じることもあることを頭の中においておく必要があります。私も歳は去り行き体力も衰える日々、「備えあれば憂いなし」の心、心身を安心させる策として傷害保険の見直し点検が必要かなあーと思うようになりました。

保険の大切さを感じます。

そんな時に広島県手をつなぐ育成会では、社会の変化↓時の流れを鑑みて、互助制度を見直すことになりました。併せて新しい生活サポート総合補償制度を導入し、7種類の保険制度を取り扱うこととなりました。今回の保険制度の改定、新しい保険制度は私たちにとって人生の心の支えとなり、安心感が一層増してきます。どの制度に加入しようかと考えた時に、自分の人生に於いての生活環境や家族にとつて最も相応しい保険は何かと考へ意志決定をすること。相談が大切。「もう契約したの？まだ検討中？」特性のある人にとつては、重要かつ大切なことと思います。

常に育成会会員、互助制度会員、生活サポート総合保障制度会員、皆々様に寄り添い気配りしてくださる育成会に私達幸甚に存じます。

ご加入の皆様、お元気で毎日楽しい人生をお送りいたしまししょう!!

今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

保険制度の改定について

広島県手をつなぐ育成会事務局 互助制度担当 宝田 栄一

広島県手をつなぐ育成会の互助制度にご加入いただき、誠にありがとうございます。

広島県手をつなぐ育成会がA I G損害保険株式会社と共同で運用する互助制度（保険制度）は、入院保険（入院時の補償）、傷害保険（ケガの補償）、損害賠償保険（対人・対物の損害賠償）の3つの補償を一括して契約していただいています。

このうち、A I G損害保険株式会社が担当している損害賠償保険において、これまで、少額の物品・物損事故に対して、簡易な審査によりほぼ全件の損害賠償を行ってきました。

しかし、令和7年4月から損害賠償の審査が厳格化され、物を壊した方、他人にケガをさせた方の管理・監督者が誰なのかを厳しく審査することとなります。その結果、保護者の方と離れて、施設入所やグループホーム利用、一人暮らしをしている方について、保護者の管理・監督下ないと判断され、損害賠償の義務が発生しないため、保険金（損害賠償金）が支払われない可能性が高くなります。ただし、保護者の方と同居している方、未成年者については、互助制度で、いままでどおり損害賠償補償がされます。

現在の互助制度では、施設入所者等の方々に安心していただける損害賠償保険のプランがありません。

生活サポート総合補償制度では、令和7年4月より約款を改正し、施設入所者等に対しても損害賠償補償が受けられるようにするとともに、施設下財物復旧費用という新しい補償プランを創設することになりました。

広島県手をつなぐ育成会としては、現状の互助制度に、生活サポート総合補償制度の新たな損害賠償を組み込めないか、A I G損害保険株式会社と折衝しましたが、困難であるとの回答を得ました。

このため、三役会議、互助制度活動運営委員会、臨時理事会、臨時総会を開催して検討した結果、皆様の安心を確保するために、生活サポート総合補償制度に加入できる選択肢を増やすことにいたしました。

生活サポート総合補償制度は、補償が充実している分、掛金(保険料)も高くなっているため、施設等に入所されている方には、心苦しいのですが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和7年4月より、互助制度の付添看護保険金の付添時間を8時間以上から4時間以上と短くし、補償を受けやすくしました。

今後も加入者様の安心に沿えるよう制度運営に努めてまいりますので、引き続き育成会の保険制度にご理解とご協力をお願い申し上げます。

能登半島地震・豪雨災害
への義援金、ありがとう
ございました。

第2回義援金 512,405円
県大会樽募金 12,005円

全国手をつなぐ育成会に
お送りしました。

令和7年1月10日